

# 暮らしのお知らせ

## 墓地 墓地及び合葬墓について

町内には墓地が3か所(伏古・北・南)あります。そのうち、伏古墓地内には「合葬墓」(「合同墓」とも呼ばれる合葬式のお墓)を設置しています。 ※現在、新規の使用受付を行っているのは伏古墓地のみです。

### ■墓所について

伏古墓地内には区画を整理した墓所があります。(6㎡、9㎡の2種類)

※墳墓などの建立経費は、使用者の負担となります。

### ■合葬墓について

合葬墓は、骨箱から焼骨のみを取り出して直接埋蔵するお墓です。施設の性質上、埋蔵すると二度と取り出せないため、利用については事前に十分ご検討ください。

### ■申請・使用について

申請及び使用にあたり、要件(使用料、管理手数料、場所、申請者の住所など)がありますので、詳しくは、お問合せください。

【問合せ先】役場町民生活係(☎76-8012)

## 募集 財務専門官の募集

北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集します。

申込方法など詳しくは、人事院ホームページをご覧ください。

### ■財務専門官採用試験

【受付】3月20日(月)まで(受信有効)

【1次試験】6月4日(日)

### 【受験資格】

- ・平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの者
- ・平成14年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
  - (1)大学を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者
  - (2)短期大学または高等専門学校を卒業した者及び令和6年3月までに卒業見込みの者

### ■人事院ホームページ「国家公務員採用試験」

https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html



【問合せ先】北海道財務局人事係(☎011-709-2311)

## 支給 旧優生保護法に関する一時金支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。希望する方は、相談支援センターまでお問合せください。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

### ■道ホームページ

「旧優生保護法一時金支給について」  
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/yuseiichijikin.html



### ■厚生労働省ホームページ

「旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ」  
https://www.mhlw.go.jp/stf/kyuuyuseiichijikin\_04351.html



【問合せ先】旧優生保護法に関する相談支援センター  
(☎0120-031-711 受付8時45分～17時30分)

## 募集 自衛官の募集

自衛隊では、下記のとおり自衛官を募集します。

### ■令和5年度採用第1回予備自衛官補採用試験(一般)

【受付】4月6日(木)まで

【試験日】4月15日(土)・16日(日)のいずれか1日

【年齢】18歳～34歳未満※

### ■令和5年度第1回一般幹部候補生採用試験

【受付】4月14日(金)まで

【試験日】4月22日(土)

【年齢】22歳～26歳未満※

### ■令和5年度第1回一般曹候補生採用試験

【受付】5月9日(火)まで

【試験日】5月20日(土)～22日(月)のいずれか1日

【年齢】18歳～33歳未満※

※生年月日により応募の可否が変わります。詳しくは、お問合せください。

### ■自衛官採用説明会

【会場】恵庭地域事務所  
(恵庭市住吉町2丁目3-21 HTAビル3階)

【内容】自衛隊の仕事や魅力、待遇など

【時期】年中無休(土日は事前にご連絡ください)

【問合せ先】自衛隊恵庭地域事務所  
(☎0123-34-5438 受付9時～17時)

## 助成 難病患者通院費の助成

難病により町外の病院へ通院している方に、交通費の一部を助成します。ただし、通院先の病院による送迎サービス、介護保険や障害福祉サービスによる移送サービスでの通院は除きます。

### 【対象者】

北海道知事から特定医療費(指定難病)受給者証などを交付されている町内在住者  
※生活保護受給者は対象となりません。

### 【対象期間】

令和4年4月1日～令和5年3月31日までの通院分

### 【必要書類】

申請書・同意書・通院確認書または通院が確認できるもの(自己負担上限額管理表または領収書など)・医療受給者証・印鑑

※通院確認書は証明代がかかる場合があります。

【提出期限】4月14日(金)

【提出・問合せ先】りふれ福祉係(☎82-5555)

## 申請 農振除外及び農業上の用途区分変更の申請について

農地に住宅や農業用施設(堆肥盤、格納庫など)を建設する場合には、工事開始前に

- ①町による農振除外・変更の手続き
- ②農業委員会による農地転用許可の手続き

が必要です。

町では、下記のとおり①の手続きを受け付けますので、該当する場合は期限内に申請してください。

なお、農振除外・変更の手続きは「農業振興地域の整備に関する法律」などの定めにより、一定期間を要します。下記期限内に申請された「農振農用地の用途区分変更」はおおよそ5月以降、「農振除外」はおおよそ8月以降に及びます。

急な申請には対応できないことがありますので、農地転用の予定がある場合は、早めにご相談ください。

【申請期限】3月31日(金)まで

【申請・問合せ先】役場農政係(☎76-8018)  
農業委員会事務局(☎88-2114)

## 窓口 マイナンバーカード・パスポートの休日夜間窓口

平日の日中、仕事や学校で役場に来ることが難しい方のために、マイナンバーカードとパスポートの交付窓口を休日及び夜間に開設します。

日中お忙しい方は、この機会をご利用ください。

### 【日時】

・3月16日(休) 17時15分～19時30分

・3月25日(土)、26日(日) 9時～17時

※正面入口は閉鎖されています。東側入口を利用してください。

※混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【場所】役場1階 町民生活係

### 【内容】

- ①マイナンバーカードの受取  
(既に申請していて、交付通知書が届いている方)
- ②マイナンバーカードの電子証明書の更新  
(電子証明書の更新案内が届いている方)
- ③パスポートの受取  
(既に申請していて、引換証に記載のお渡し予定日を経過している方)
- ④マイナンバーカードの申請やマイナポイントなどのサポート(事前予約制)

### 【その他】

それぞれ必要な書類が異なります。町ホームページに必要書類などを掲載していますので、ご確認ください。

次回の「休日夜間窓口」は、日程が決まり次第お知らせします。

【問合せ先】役場町民生活係(☎76-8012)

あなたの悩みに **面談 電話 完全無料**

相談予約ダイヤル **0126-33-8373**  
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に **電話で相談** **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

**札幌弁護士会 南空知法律相談センター**